

(東京都北多摩北部建設事務所)

道路占用許可申請手続き

工事用足場・仮囲い・落下物防護用施設

※足場等を路上に設置するためには、**道路管理者（北多摩北部建設事務所）の道路占用許可と交通管理者（所轄警察署）の道路使用許可**が必要です。

◇提出書類

●道路占用許可申請書（東京都様式・4枚つづり）………1部(※1)(※3)

●占用場所の案内図……………3部(※3)

●占用物件の平面図・側面図・正面図……………3部(※2)(※3)

●その他、道路管理者が提出を指示した書類

（現況の写真など）……………3部(※3)

(※1)http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/appli/youshiki/douro_senyo.htmlより入手可能。

(※2)2~3ページを参照しながら作成してください。

(※3)交通管理者への事前協議に際して必要な書類については、各警察署の交通規制係にご確認願います。

◇提出先（お越しの際は事前にお電話ください）

東京都北多摩北部建設事務所 管理課 道路管理担当

190-0023 立川市柴崎町 2-15-19

TEL: 042-540-9530・9531

◇北多摩北部建設事務所管轄区域

昭島市・清瀬市・国立市・国分寺市・小平市・立川市・東久留米市・東村山市・東大和市・武蔵村山市

◇占用料金（占用料金は月割となります。年単価については建設事務所までお問合せください）。

占用面積×年単価×月数/12 で計算します。

◇許可基準及び留意点

1. 事前に申請してください。
2. 道路の占用がやむを得ない（敷地に余裕がない）と認められる場合にのみ許可いたします。
3. 占用の出幅等は許可基準内でかつ必要最小限にしてください。
4. 占用目的以外には使用しないでください。
5. 許可条件を守ってください。

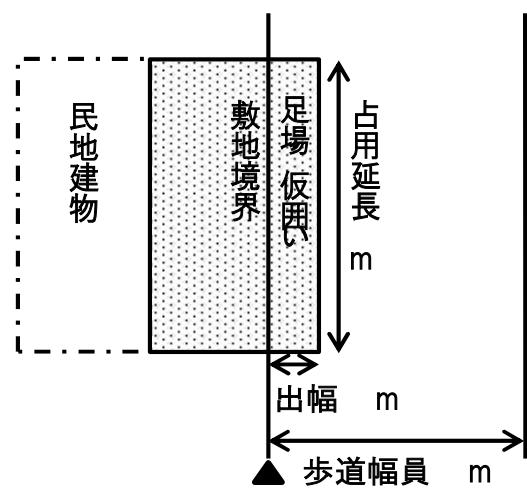
以上の他、3ページ「足場および仮囲い設置上の許可基準及び留意点」「落下物防護用施設（朝顔）設置上の留意点」も遵守してください。

図面記載例（足場・仮囲い・落下物防護用施設）

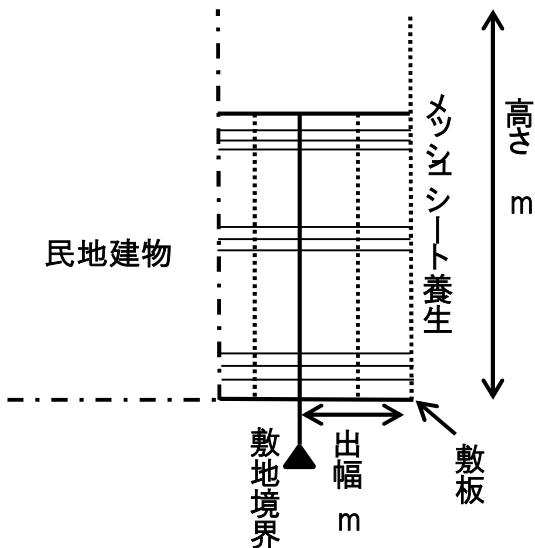
※図面には以下を正確に明記してください。

- ・占用物件の寸法・材料・構造
- ・道路幅員・歩道幅員・道路境界・隣地境界
- ・ガードレール・植樹帯・電柱等歩道上にあるもの(含寸法、位置)
- ・道路上への飛散・落下防止や倒壊防止、道路の沈下防止対策などに関する構造
(メッシュシートや敷板、壁つなぎなど)

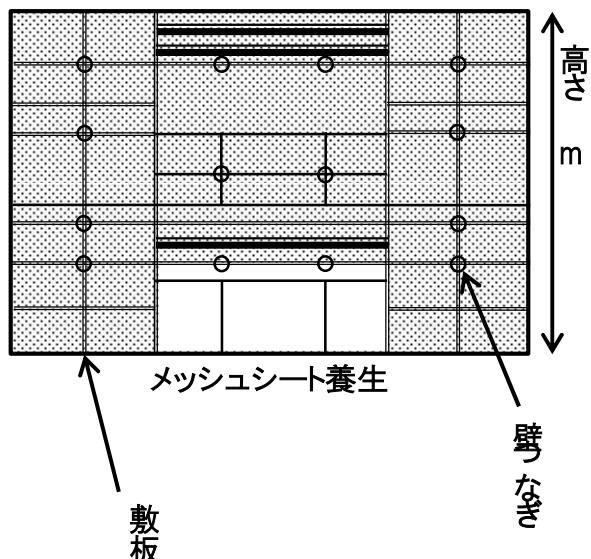
◇平面図（足場・仮囲い）



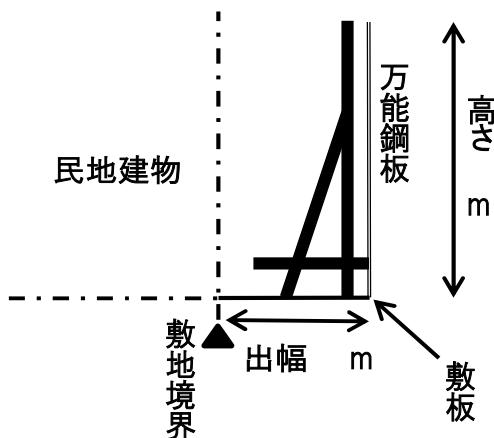
◇側面図（足場）



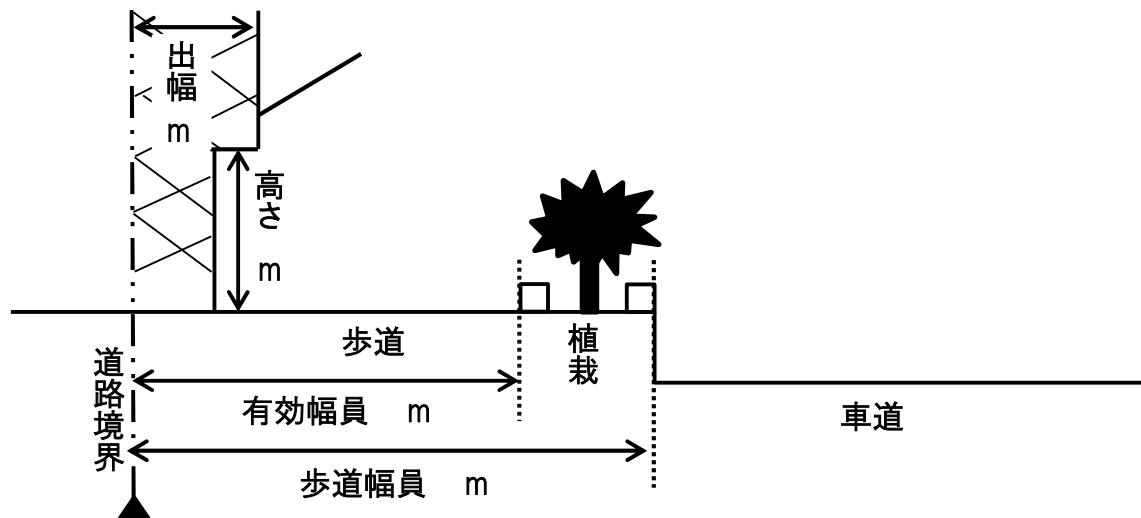
◇正面図（足場）



◇側面図（仮囲い）



◇側面図（落下物防護用施設 朝顔）



◇足場および仮囲い設置上の許可基準及び留意点

●歩道上について

- ・掛け出し足場は、**路面から3m以上**の高さに設置してください。
- ・出幅は、**路端から1m以下かつ有効幅員の1/3以下**にしてください。
- ・ガードレールや植樹帯等がある場合は、その内側から**1/3以下（最大1m）**に設置してください。
- ・占用物件を除いた幅員は、**1.5m（最低でも1m）**確保してください。
- ・切下げのある場所の幅員は、平坦部では**1.5m**確保してください。

●車道上について

- ・掛け出し足場は、**路面から4.5m以上**の高さに設置してください。
- ・出幅は、**路端から1m以下かつ道路幅員の1/8以下**にしてください。

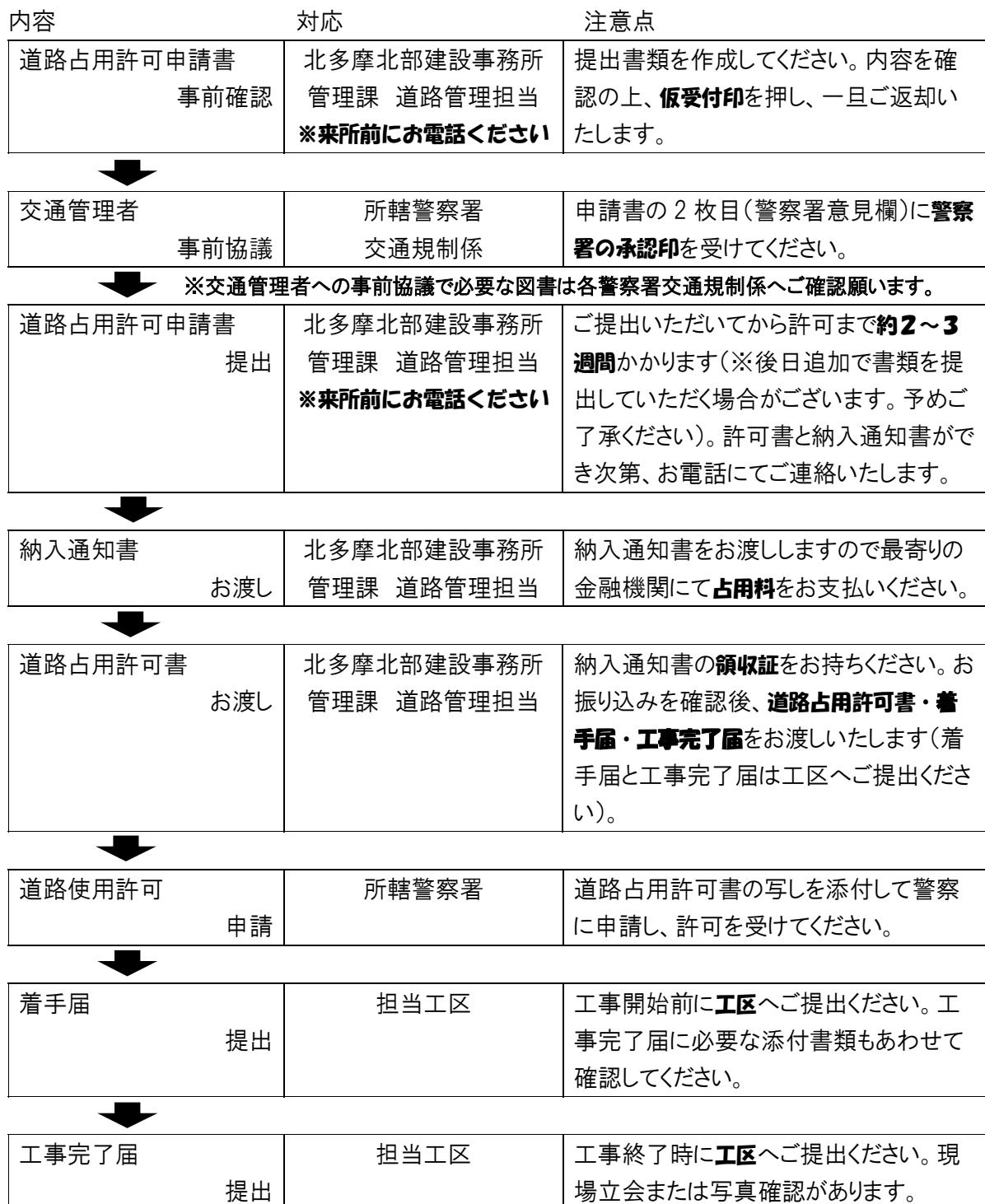
●そのほか足場および仮囲いについて

- ・取り付ける出入り口の扉は、道路側に面して**外開きにしない**でください。
- ・ワインチ及びリフトなどは**路上占用している足場には設置しない**でください。
- ・消火栓、マンホール等の操作・開閉に支障のないようにし、**平面図に位置を明示**してください。
- ・標識及び街路灯、側溝、雨水樹、点字ロックなどの機能を妨げないでください。
- ・仮囲いや足場の周辺は、交通の支障とならないようにしてください。
- ・仮囲いには、法令の定め又は監督官公署の指示による表示及び施工主、必要最低限の請負業者名の表示**以外の内容を掲出しない**でください。

◇落下物防護用施設（朝顔）設置上の留意点

- ・設置する高さは、**歩道上では4m以上、車道上では5m以上**にしてください。
- ・必要な出幅を設置できます。

道路占用許可申請手続きの流れ



◇工期延伸について

当初予定していた期間より工事期間が伸びてしまう場合は、**現在許可している占用期間の満了前に**、工期延伸の手続きが必要です。延伸の申請書をご提出いただいてから許可まで**2~3週間**ほどかかります。

提出書類

- 道路占用許可申請書…(4枚綴)
- すでに許可済の道路占用許可書のコピー…(3部)
- 延伸理由書………(3部)
- その他、道路管理者が指示した書類
(現況の写真、工程表など)………(3部)